

### 3 まちづくり意見交換会 会場アンケート結果

実施期間：平成19年11月19日（月）～平成20年2月1日（金）

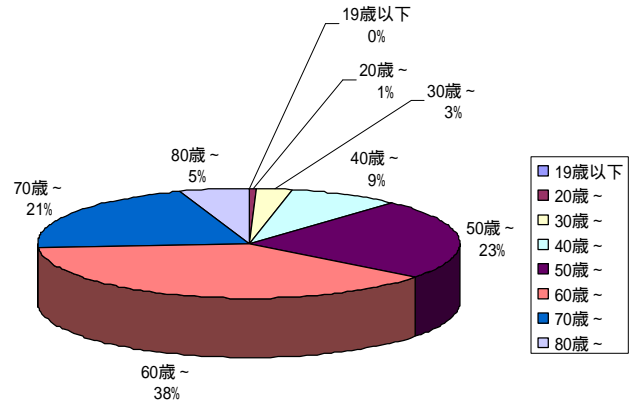
対象者：まちづくり意見交換会参加者

回答数：1166件（回収率：80%）

問1 あなた自身について教えてください。あてはまるものにつけてください。

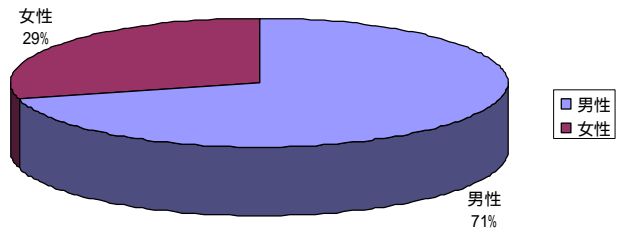
1 年齢はおいくつですか。

- |         |        |
|---------|--------|
| ア 19歳以下 | オ 50歳～ |
| イ 20歳～  | カ 60歳～ |
| ウ 30歳～  | キ 70歳～ |
| エ 40歳～  | ク 80歳～ |



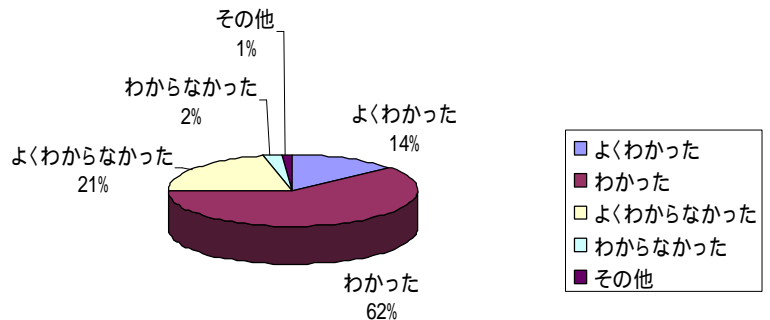
2 性別を教えてください。

- ア 男性  
イ 女性



問2 今日の意見交換会での「自治基本条例の概要説明」はどうでしたか。あてはまるものにつけてください。

- 1 よくわかった
- 2 わかった
- 3 よくわからなかった
- 4 わからなかった
- 5 その他



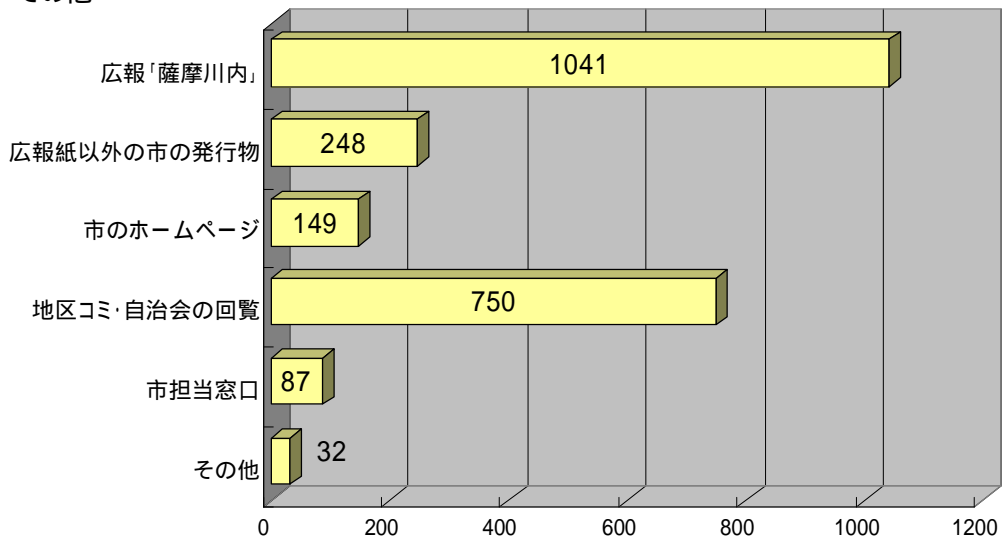
5 その他意見（主な意見）

1	わかったり、わからなかったり。
2	前もって資料の提示があればよかった
3	理解しがたい事もあるように思います。
4	市民がなぜ市の仕事に参画しなければならないのか。

5	具体的内容に乏しかった。
6	形式的なものではないのか。
7	難しい。
8	条例の必要性不明確。何故必要なのか？他の自治体で条例制定が進んでいるから当市でも作らねば・・・という発想か？新鮮味・必然性が感じられない。まず、実態をよく理解して欲しい
9	全国の先に取り組んでいる市町村の具体例を説明してもらえないか。

問3 あなたが市から情報を得る手段についてお尋ねします。あてはまるものすべてに をつけてください。

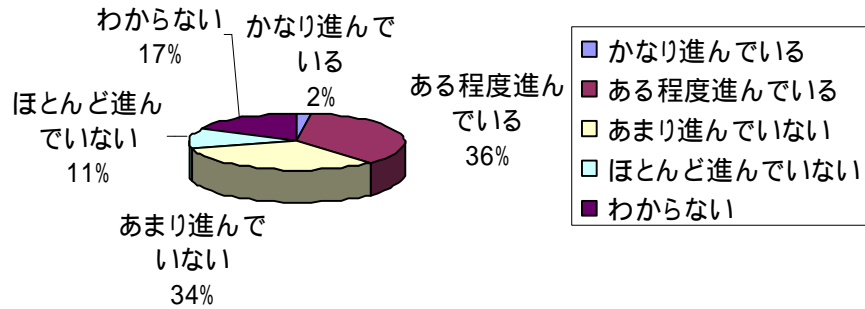
- 1 広報薩摩川内
- 2 広報以外の市の発行物
- 3 市のホームページ
- 4 地区コミ・自治会の回覧
- 5 市担当窓口
- 6 その他



6 その他意見（主な意見）	
1	近所の人達
2	広報紙だけでなく、マスコミ等を通じてもっともっと広報すべきだ。
3	市役所職員
4	コミセンだより
5	他地区コミュニティ協議会よりの情報
6	議会だより等
7	口コミ
8	市議から
9	新聞等
10	市コミセン

問4 薩摩川内市では、市民との「協働・参画」は進んでいると思いますか。あなたのお考えにもっとも近いものに をしてください。

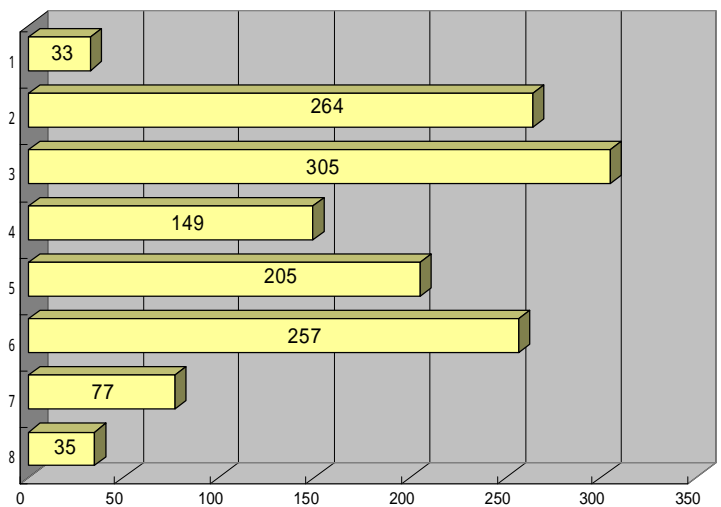
- 1 かなり進んでいる
- 2 ある程度進んでいる
- 3 あまり進んでいない
- 4 ほとんど進んでいない
- 5 わからない



問5 問4で3または4と答えた方にお尋ねします。

「協働・参画」が進んでいない理由についてどのように思いますか。あてはまると思うものを3つ選んで をつけてください。

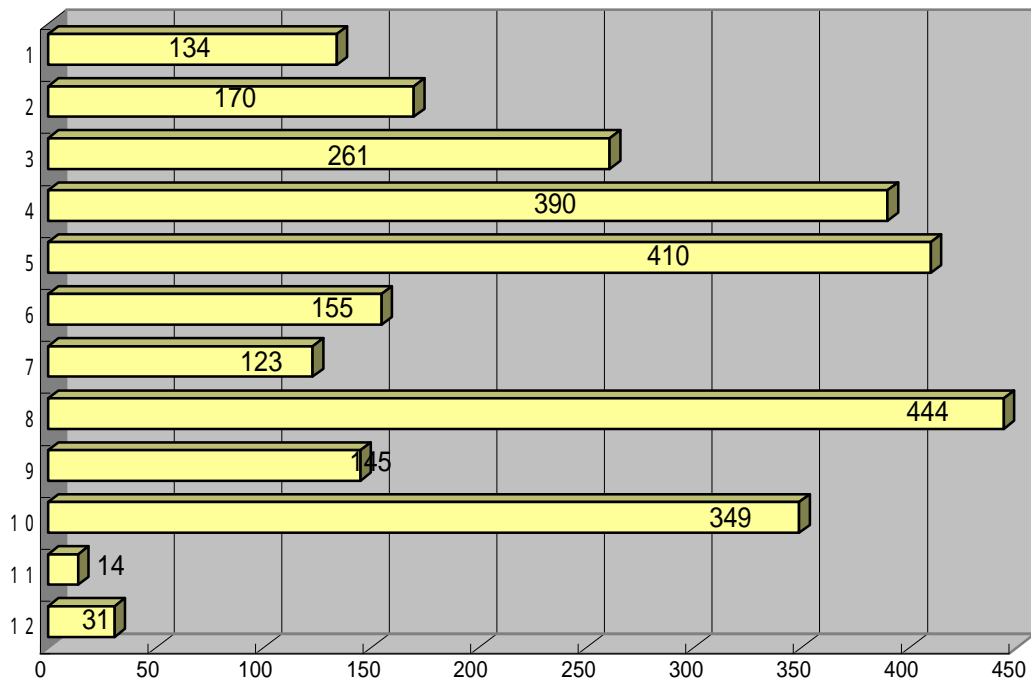
- 1 市民には協働の意識は浸透しているが、市には浸透していない
- 2 市には協働の意識が浸透しているが、市民には浸透していない
- 3 市民、市とも協働の意識が浸透していない
- 4 協働には時間や労力かかりすぎる
- 5 市民が活動を行う際に有益な市の支援が少ない
- 6 協働を行う仕組みが整っていない。
- 7 協働で行うべき事業が少ない。
- 8 その他



8 その他意見（主な意見）	
1	市民の意識が少ない
2	個人の考え方がバラバラなので、統率は非常に難しい。
3	広報の方法が一部の市民しか知らないことが多い。
4	地域住民に意識がない。
5	協働・参画の形が明確でない（言葉が先行している）
6	普段のコミュニケーションが少なすぎる
7	意欲・意識を喚起するリーダーの育成
8	地域における差が大きい
9	市職員の中の意識レベルの差がありすぎる。

問6 あなたは「協働・参画」を進めるために市（行政）に必要なことは何だと思えますか。あなたのお考えに近いものを3つ選んで 印をつけてください。

- 1 協働による事業を増やす
- 2 庁内における協働に関する情報の共有化を進める
- 3 協働を進めるルールをつくる
- 4 市職員の意識改革を図る
- 5 市民に対する啓発，意識改革を図る
- 6 協働の相手方（市民や企業）との意見交換会を積極的に進める（企画段階）
- 7 協働の相手方（市民や企業）との意見交換会を積極的に進める（実施段階）
- 8 市の情報を積極的に公表する
- 9 相談や提案の窓口を一元化する
- 10 協働・参画を推進するリーダーを育成する（人材育成）
- 11 その他
- 12 わからない



11 その他意見（主なもの）	
1	特定な人ばかりでなく多様な方々の参加。
2	市民が要望する事は何かを市が本当に握り市の主導ではなく市民の主導で行う。
3	9は窓口を狭めるので、全ての職員が窓口となり対応を一本化するほうがよいのでは？
4	住民の側に立って相談を受けることが必要である。（市の職員は）
5	民間企業的な経営意識を十分参考にして欲しい。
6	～ 全て当てはまりそうです。選ぶことはできない。

問7 あなたは「協働・参画」を進めるために市民・事業者に必要なことは何だと思いますか。  
(主なもの)

1	主権意識(市民としての)の高揚を図る。
2	市民の意識の改革。
3	意識改革を図り、人材育成が必要。条例を実行させるためには、時間が必要と思われる。
4	意識を変えるための教育。
5	自分が生涯を通して安心して生活していくことは、協働・参画することが必要なだと自覚すること。また、外国のように、小さい頃から協働・参画について教育をしていくことが必要だと思う。
6	住民の意識の改革。自治会長の活用。
7	市民・個人の意識改革。地区をよくしていこうという地区民の考え方が必要。
8	市民・市職員の意識改革を徹底していただきたい。
9	市民と事業者、市(市職員)との三位一体となつての意識改革が必要であると思います。
10	市職員の姿勢・意識改革を図る事が第一である。私生活においても自覚するべきである。
11	進めなければならないという半ば義務的な意識改革が、一番に必要だと思う。
12	相互理解とコミュニケーション。
13	ボランティア・奉仕の教育
14	ボランティアのみの依存では限界があると思う。
15	お互いに来ること、要請したいことの情報手段を取る。
16	説明を持つこと
17	本音で協議し、市と地区が一体化する事が大事だと思う。
18	意味を末端まで周知させること。情報交換の回数を増やして欲しい
19	情報の共有・意見交換
20	情報の共有、継続性を持つこと。啓発。
21	情報の共有、市民の市政への参画意識、意見交換
22	策定の段階、又は情報の公表を積極的に習得するよう努力するべき。
23	何をやるにしても皆に情報提供し、1人1役で行うことで参画が成り立つのでは。
24	協働・参画を推進するリーダーを育成する。
25	情報の共有化と市民との意見交換会を積極的に進めて協働・参画を推進して立派なリーダー者を育成することが第一だと思う。
26	推進リーダーの育成(各コミセン・各自治会での掘り起こし)
27	まずは、地域の行事に出来るだけ参加すること。それから協働・参画につながると思う。
28	広報誌によく目を通すこと。地区の行事等は積極的に参加する。
29	職場で潤いのある地域づくりに積極的に参加する様にと行政より事業主(者)に指導をしていただきたい。
30	市民も声を行政に出すべき。
31	市民一人ひとりが関心を持つことだと思います。
32	市民並びに役所と共に協力して町の発展にのぞみたいと思う。
33	まず自分が行動すること。
34	人まかせにしない。自分の利益だけを求めない。
35	市民ひとりひとりが所属するコミュニティ・市政に自ら参画する意欲を、市が当面はリードして欲しい。
36	自分達の地域は自分達でつくるのだという意識
37	市民・事業者の方からも積極的に市に対して情報をもらう。与える等「市が何かしてくれる」との考えを変える。

38	愛郷精神を旺盛にもって
39	郷土を守るために意識改革を進めて我が暮らしを守るのだと思い深まれば活動が少しずつひろがるのでは？
40	いろいろな活動に対して積極的に参加する気持ちが必要と思いますが、参加しやすい環境づくりが大切かと考えます。
41	人まかせではなく、市民一人一人がよく勉強して（協働・参画）を自分の意見を声に出していくことが大切だと思う
42	自分たちが住むまちを自分たちでつくり上げていく、という意識の向上がまず何よりだと思います。
43	積極的に意見表明を行っていく。
44	他への依頼心、依存心を変える。
45	市民全てに自己責任が必要。
46	行政だけに頼ることなく、市民も意識して色々なことに積極的に参画していくべきだと思います。
47	意欲と努力。
48	責任感
49	自立。
50	身の回りだけ考えず、広く地域全体の50年、100年先を見据えた気持ちを多分に発揮して欲しい（多くの市民・住民）
51	10年～15年先を見据えた先見性
52	客観的に地域を見つめる目を持ちながら薩摩川内市全体の中で自分達の地域の振興をどうすべきか市民全員がもち、10年後の発展へつなげていく思い。
53	自治会活動・コミセン活動をよく把握する事
54	自治会に進んで参加すること
55	自治会加入が先決。
56	人材育成（各地域のリーダーシップとしての）若年者が自治会等へ加入しないため、加入促進をして市政へ目を向けさせること
57	地区コミセンと密な連絡が必要
58	地区コミをどう利用するかこれからだと思う。
59	コミ協の充実なくして協働・参画は難しいのでは。
60	コミュニティ協議会、自治会の連携の強化
61	市民の意識、自治会、コミ協の組織の強化
62	他の地区コミの取り組み等を教えて欲しい。
63	コミュニティ活動を減らして。薩摩川内市規模の活動を増やす。
64	本庁・支所・地区コミの3者がお互いに意見交換をしてお互いが納得いく行政を行ってほしい。（横のつながり）
65	パブリックコメントについて・・・一部の意見しか反映していないのではないかと。パソコン等一部にひとしか持っていないのでは？
66	それぞれの役割を大枠で定めることはもちろんだが、市政にも市民の一定の参画を保障すること（パブリックコメント手続の再構成を行うこと）
67	メディアの活用（テレビ等で薩摩川内市独自の本件に関するPRをすると効果があると思われる。）
68	自治基本条例について学校教育や家庭教育などで広く市民に伝わり、意識して本市を考えてもらえるように啓蒙していただきたい。
69	自治基本条例をよく理解し、積極的にお互い活動する。
70	何をどうするかルール・提案をして欲しい。

71	仕組みを良くわからせる。取り組み方を浸透させる。
72	事業者の基本条例の趣旨を徹底させること。
73	協働・参画の説明。PR
74	個々の思いやり・話し合い。
75	皆が幸福になるために「思いやり」の心を持って生活・事業をすすめることと思います。
76	身軽な形で参画できる様にして欲しい。
77	市民が積極的に参加できるような環境づくりに努める必要があると思う。
78	地域づくりの原点にかえて住民が一体となって積極的に参加するような体制作り
79	市民が参加しやすい雰囲気作り。市民も積極的に参加するようにしなければならない。
80	市民・事業者の理解と協力体制。
81	事業者は、協働事業等の市民からの積極的働きかけ。
82	事業者も地域の一員としての自覚と積極的に関わりを持ってもらうための働きかけが必要ではないか。
83	地区コミュの活動に事業者が社員に対する理解を深め積極的に協力する。 仕事が忙しいとの理由で、若い人が協働・参画に協力しない。
84	事業者も地域に対し積極的にいろいろな面に協力していかなければならないと思う。
85	地域の特性を生かした協働・参画を進めるとよいと思われる。
86	市民啓発、企業啓発
87	情報のタイムリーな公用広報と意識啓蒙活動
88	市よりの協力の言葉
89	出前講座が必要。
90	市民で出来ることは市民でやり、お願いすることは行政にお願いする。
91	住民協働参画の行政運営が必要である。
92	財政がうるおってないとゆとりがない。ゆとりがないと協働・参画に積極的に参加する気持ちになれない。
93	本庁と支所との連携不足。
94	市職員（市庁）及び市民や事業者と格差のない一体化を図る。
95	常に市民のためにと考えて事業をすすめて欲しい。
96	地域住民の一体感を高める手立てを考えていければいいと思います。「隣の人を知っている」という活動の組み立てをする。
97	精神論だけを頼りにするだけでなく、協働・参画事業への参加者（市民・事業者）への税政面を始めとする実質的なバックアップ体制を作る事が必要だと思う
98	地域の問題把握
99	真実性と具体性
100	60代へ協働・参画の意識のうえつけ（団塊の世代の活用がキーポイントだと思う）
101	お互いの立場を尊重することが大切。（協働）
102	協働・参画をする議案が身近に感じるよう内容の把握ができる情報が必要
103	共生。
104	相互の連携・人的交流。

問8 その他、本日の意見交換会または、市政全般についてお考え・ご意見がありましたらお書きください。(主なもの)

1	もう少し、具体的に自治基本条例について説明が欲しい。
2	「市民が参画する」と言っても、どのようにするか理解できる人は少ない。具体的なルール等を示して欲しい。
3	基本条例の説明が欲しかった。
4	あまりなじみがなかった内容なので説明が上すべりに感じられた。
5	言葉の独り歩き。言葉に振り回されている。という漢字がぬぐえない。
6	薩摩川内市が目指すもの、ビジョンがはっきり伝わってこない。
7	時間を制限するのではなく、説明をすること。
8	条例をつくりますから、分かってくださいと上から言われた気がした。
9	説明者(市側)はもっと分かりやすくするべき。
10	担当の方が意味をよく説明していただき良かった
11	よく分かりました。安心できるようにしてください。
12	まちづくりという事でもっと分かりやすいかと思っていましたが、わかりづらい・・・これから勉強していかなければとは思いますが、テーマが遠くに感じる。大きすぎる。漠然と感じた。
13	このような会は、大事でよいことですが、いまひとつ分かりにくかったです。
14	前もって主旨文書を配って欲しい。
15	参加者の工夫。啓発に連動しない。
16	参加者が少なかったと思います。
17	参加者をもっと増やす工夫が欲しいです。
18	出会者が少なかったことを反省し、行政は地方の小さい町に目を向けて欲しい。
19	行政の地区コミや各種団体への働きかけを強化しないと意見交換会はなかなか成立しないのではないか。足を運んで語りこみをしたり、協力要請をお願いしたりするなどの努力が必要だと思う。
20	自治会に加入していない方も参画できるようにしてほしい。
21	参加者が少なかった分、いろいろな苦情のオンパレードでかえって良かったような気がする。
22	市職員にこの意見交換会に出席してもらいたい。
23	せっかくこの様な会をするのであれば日曜の夜が良かったのでは?
24	高齢なので、昼間の会議にして欲しい。
25	広告活動をタイムリーに行い、そしてポイントを絞り、わかりやすく手短にし、具体的事例を挙げて、無駄のない身の入った意見交換会であって欲しい。
26	市の行事、イベントを開催する場合、事前に庁内の関係部・課の横の連携と各種団体のトップ(長)が、協議して日程、場所、企画について話し合うことが重要である。
27	若い世代の意見を聞く。
28	とても有意義だった。今後もちょうくちよく開催して欲しい。
29	てきぱきと返答してくださってありがとうございました。よい条例ができますように頑張ってください。
30	行政側が出てくれば、注文取りになりがちなので、市民が(まちづくりに)参画していく、積極的に参加していくことが大切でないか。
31	基本的な考えや趣旨等は十分分かりました。納得です。ただ本日の意見交換会の趣旨がはっきりせずに、意見が出しにくかった。
32	もう少し時間をかけるべき。大事な意見が多かった。
33	各意見については、次回の意見交換会で状況の報告をお願いします。
34	市民の声をまちづくりに生かしていこうとする市当局の姿勢が強く伝わってきました。川内から



	遠い所まで説明に来られた市職員の方々のご尽力に今後の薩摩川内市の明るい未来を感じました。
35	意見交換会があることによって、お互いの立場の意見を聞くことができてよかった
36	年に2～3回くらい必要だと思います。(意見交換会)1回では、何も分からない。末端まで浸透しない。
37	対話の姿勢はよい。実があるかどうか・・・
38	大変良かったと思います。こんな場が今までなかったので市政に対する考え方をしなかったと思います。
39	市政への参加、大事なことでないと認識しました。
40	基本法制定には大賛成です。魂をこの条例に吹き込むこと。市民、職員の情熱を感じさせるものであってほしい。
41	自治基本条例について頑張ってください。
42	市民の声が届く市政になって欲しい。
43	住民投票制度がないのはいかがなものか？地域の実情をよくくんでいただきたい。均衡のとれた発展の為に是非実現していただきたい。
44	最終的には、議会で決まると思うが、2分の1、あるいは3分の2以上で決まるのですか。この程度の集会で市民の意見を聞いたことになるのですか。自治会(自治会長)の仕事がますます多くなるのではと心配しています。
45	市役所は、市民の立場に立った行政を行っていない。これでは、市役所に対する信頼を失い、市、市民の一体化が困難。
46	情報公開をどんどんしていただきたい。
47	自治基本条例の制定には賛成です。運用については、市民が完全理解して実施できるように配慮をよろしくお願いします。
48	基本を設けることは難しいが努力してもらいたい。
49	「自治基本条例」といわれてもなかなか分かりづらいので「まちづくり基本条例」としたほうが市民にも分かりやすく興味をもちやすい。名称を考え直してもよいのではないのでしょうか？
50	条例はできるだけ易しい文章で。誰が読んでも理解できるものを。
51	市は、何でもひとくくりにしたがっているように思う。
52	支所は、取次所でないようにお願いしたい。
53	行政全般に関し、川内市と合併した町村との格差是正をお願いします。
54	あまり細かく課を分けて仕事を増やさないで欲しい。地区コミュニティセンターに職員を置いて、相談や住民票を出せたらいい。
55	離島という特殊性を考慮した行政を推進していただきたい。
56	地域格差の是正
57	市が大きくなったことで大変だと思いますが、小さなところも目配りする行政をよろしくお願いします。
58	各コミセンの充実を図る。当コミセン自体が各部門の掌握ができないようですので。
59	コミ協が活動しやすい支援の強化をして欲しい。
60	地区コミュニティ協議会を活発にさせる方法は市が先頭に立つ。
61	地区コミの活動を活発化するよう支援をお願いしたい。
62	出前講座を積極的に進めて欲しい。
63	生涯学習の教室がもう少し便利の良いところがあれば良いと思います。車に乗れない人は、習いたいことがあっても出来ないのです。
64	ハコモノの建設(企画)等をとっても、あまりやり方が上手とは思えない。お金に拘るわけではないが、民間企業のように「生き残るため」に頭をひねることは大事だと思う。
65	地域活性化について市としても全面的な協力が必要と思われます。

66	地区行事に対して、市職員の参加がほとんどない。まず職員の地区参加を。
67	市職員が（議員もふくめて）市民の中へ飛びこみボランティア活動・PTA 活動・地区コミ活動等をする事によって、市が市民にとって身近になると思います。
68	地域の目線で密着した市政を願う。
69	市民の間に飛び込んでのコミュニケーション対応の必要性。
70	意見が一方通行。行政ですべきことをコミュニティへ逃げている気がする。
71	行政の仕事を市民に委ねる事がないように。
72	問題解決に時間がかかりすぎる。
73	負債の多い「本市をどうにかしないとイケない」という強い危機意識を持って考えていただけたらいいなと思います。
74	市役所内部の全員の統一を図っていただきたい。
75	審議会の若返りを（ほとんど発言をしない方も見受けられる）
76	決められた後に説明を受けることが多いように思う。
77	当市の行政の皆さま方は、よく頑張っておられる。今後ともよろしくお願い申し上げます。
78	我々地区住民も頑張ります。どうか市も一団となって取り組んでいただきたい。
79	市は諸テーマをかかげて、全世帯にその都度アンケートをとる手法を考えたらどうか。（市民生活の向上が基本。衣・食・住を含めて）
80	住みよい町薩摩川内になれるよう皆で頑張っていければと思います。
81	地域の要望に対する中間報告等が大事だなと感じました。
82	まちづくりのためには元気で明るい町づくりをすすめていくことも必要です。宮崎県知事のような派手なアピールも必要ではではないか。
83	市民会議の回数を増やす事はないでしょうか？
84	このような場では言えない事を聞いてくれる身近な職員を、地元に置くべきだと思います。
85	自分の勉強の不足
86	職員勉強不足
87	基本条例ができたなら「目安箱」を支所ごとに置いたらどうですか？
88	「都市宣言」のような薩摩川内市のキャッチフレーズが欲しい。
89	市職員の意識改革・市職員の能力の向上
90	市職員の意識改革・地区コミへの協力・参加を自主的に（リーダー的存在）
91	市民一人一人の考え方を聞いて欲しい。
92	先進的な取り組みが多くよい。
93	協働・参画の情報紙を配布（定期的に）

## 4 パブリックコメント結果

実施期間：平成19年12月1日（土）～平成20年2月6日（水）

意見数：32意見（項目数 27項目）

項目	意見内容	意見に対する市の考え
条例の制定に関して	意見交換会で出された意見が、どうなったのか、どうなっていくのかが見えるようにして欲しい。 基本条例決定までの手続とスケジュールを明らかにし、意見交換会の主要意見とそれに対する市当局の見解を市広報を通じ、開示して欲しい。 地区コミュニティ協議会制度は、地域で出来ることは地域に任ずという素晴らしいシステムづくりだと考えるので、この考えを大前提に基本条例は策定していただきたい。	まちづくり意見交換会で出された御意見は、類型化して取り扱いも含め公表します。 条例制定までの手続・スケジュールについては、3月10日号の広報紙でお示ししています。 地区コミュニティ協議会は、地域活性化の一翼を担う組織であると考えています。今後、協働・市民参画を行う上で、パートナーのひとつであると認識し、御意見どおり条例づくりに取り組んで参ります。
前文	「まちづくりの主体」の「主体」とは何か。市民がまち（市）の主体（主権）であることを明確にすべき。 全市民が参画できるように、「子と孫が笑顔で暮らすまちづくり」をテーマにするべきである。	まちづくりの主体とは、目的・意志をもって行動し、本市に直接的に影響を及ぼす個人、団体、法人等を指します。「第2章まちづくりの主体」の中に市民の権利と責務を明示しました。 「魅力的なまちづくり」を通じ、明るく豊かなまちが創られれば、子と孫が笑顔で暮らすまちが実現できると考えています。
1 総則		
定義	「市民」に事業者は含まれるのか。 広範な市民の「参画」「協働」を得るために、「市民公益活動」やそれらの団体とのかかわりを定める項を設け定義すべき 「協働」は、「共生・協働」に修正する。	第2条第1項で定義している通り、市民に事業者は含まれます。 「市民公益活動団体」は、市民に含まれると考えていますので、別途条項は設けません。 鹿児島県で用いられている「共生・協働」の概念は、本市が「協働」として捉えている概念と一致するものです。本市では、「協働」「参画」というフレーズを使いたいと考えています。
まちづくりの基本理念	「市民と市と一体となって」とは具体的にどのようなことか。「市民と市の対等で信頼にもとづくパートナーシップによる「協働」とうたった方がわかりやすくないか。	「一体となって」は、市民と市が同じ方向を向き、同じものを目指し、協力し、行動していくことを指します。 「対等」と「信頼」の意を含んだものと考えています。
この条例の位置づけ	「この条例との整合を図る」とあるが、地方自治体の最高の議決機関である議会の決定とは、どのように整合が図られるのか。	ここでいう「整合を図る」とは、執行機関における行為であり、議会の権限を侵すものではありません。

2 まちづくりの主体		
市民の権利と責務	「市民活動を展開するよう努めます。」の後に、「そのために市民は、所在の自治会へ加入します。」を追加する。	自治会への加入に関しては、第6章第23条に規定しました。
事業者の責務	「発展に寄与するよう努めます。」の後に、「そのために事業者は、所在の自治会へ加入します。」を追加する。	自治会への加入に関しては、第6章第23条に規定しました。
	「事業者」とは、何者を指すのか。	事業者の定義を、第2条第2項に規定しました。
市の執行機関の責務	「監査委員」「固定資産評価審査委員会」を追記すべき。	第2条第4号で規定しました。
	「市長と同じ責務を負い」とあるが、市長は市政経営の最高責任者であって、それぞれの執行機関は、法で示された事務の範囲を逸脱することは許されず、また市長も他の執行機関に関与することは許されない、互いに独立した権威・権限であるはずなので、相互に協力し合う性格の事務は存在しないと思われる。	第8条で、執行機関の責務に関しては、「その権限と責任において、誠実かつ公正に職務の執行に取り組みなければならない。」としました。 また、各執行機関だけで完結する職務は少ないと考え、横断的な対応が取れるよう「協力し、連携しながら」という言葉を明示しています。
【市議会の項目】	「市議会の責務」を追加。 「市議会議員の役割」について追加する。 「市議会議員は20名程度で、市政の行く末を研究、諮問する立場として存在する」ということを役割として認識したら全国へ発信できる。	市議会の役割、議員の責務に関しては、市議会において取り扱いを現在検討中です。
4 協働と参画		
市民参画の保障	を削除する。	肢体が不自由であったり、勤務時間の都合などで参画する意志はあっても、参画できない場合に、その後不利益を被ることがないように配慮する必要があると考えるので、明示しました。
5 公正及び信頼の確保	「5 公正及び信頼の確保」の方法として、パブリックコメント・ふれあい市民会議・出前講座など具体例を挙げているが、どれだけの市民の意見が徴収できるのか、どれだけの市民が参加しているのか、疑問である。	市民参画については、より多くの市民が意見を出していただけるよう、対話の機会を設け、十分な事前周知を行うなど改善を図ります。
対話の場の設置	広く市民の意見を聞くために開催する方法として、公聴会、説明会、フォーラム又はシンポジウムなど市民参加の手続を定め、多様なかたちで市民との対話、意見交換ができるようすべき。 対話の場の設置を充実させて欲しい。	
審議会等への参加	審議会の会議は、「原則として公開」を追加すべき	

6 地区コミュニティ協議会		
地区コミュニティ協議会	<p>「地区コミュニティ協議会を設置することができます。」を「設置します」に修正する。</p> <p>「自治会およびその他の組織」の後に「並びに市、市議会と連携しながら」を追加する。</p>	<p>地区コミュニティ協議会は、すでに活動し存在している組織であるので、「組織し、運用することができる」と規定しました。</p> <p>市議会の役割、議員の責務に関しては、市議会において取り扱いを現在検討中であり、ここでは追加しません。</p>
7 市政経営		
【追加の項目】	<p>「住民投票の実施」を追加する。</p> <p>「市長は、住民投票の結果を尊重する」を「住民投票の実施」の後に追加する。</p>	<p>住民投票を市政経営の一環として、追加します。</p> <p>住民投票の結果については、案件ごとに慎重に協議する必要があるため、その都度、取り扱いを検討することとし、ここでは明示しません。</p>